

# 広島県職員採用選考試験受験案内

## (広島県の機関で勤務経験を有する者)

令和6年6月3日  
広島県総務局人事課

- 広島県では、多様な人材の確保を進めています。
- 過去に広島県の機関で一定期間の勤務経験を有し、広島県を退職した方を、再度、職員として採用します。

- 受付期間 第1期：令和6年6月3日（月）～令和6年7月26日（金）  
(7月26日までの消印有効)  
第2期：令和6年8月1日（木）～令和6年11月22日（金）  
(11月22日までの消印有効)  
※第1期と第2期の両方に申込みことはできません。
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- 試験日 第1期：令和6年8月下旬（別途指定します。）  
第2期：令和6年12月中旬（別途指定します。）

### 1 採用予定人員及び選考職種

若干名

※選考職種については不問です。採用時には原則として、退職時の職種で採用します。

### 2 主な勤務先及び職務の内容

主な勤務先	主な職務内容
知事部局等の各課及び地方機関	職種に応じた職務

※知事部局等・・・知事部局、上下水道部、病院事業局（医療職を除く）、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

### 3 受験資格

広島県の機関で正規職員（任期付職員、育休任期付職員を除く）としての実務経験を3年以上有する者（ただし、知事部局等の機関で勤務した経験を有する者に限る。）で、次の要件を全て満たす者

(1) 採用時年齢が次の年齢以下の者（男女を問いません。）

ア 第1期：60歳

イ 第2期：61歳

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者（学芸員、保健師、職業訓練指導員、工業を除く）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 広島県の機関から懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で

破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者  
 オ 申込時現在、広島県の機関の正規職員（任期付職員、育休任期付職員を除く）である者  
 カ 職員の退職手当に関する条例第8条の3第1項第1号の適用を受け、退職した者

#### 4 提出書類及び受験申込先

##### (1) 提出書類

- 広島県職員採用選考試験申込書 1部
- 官製ハガキ 1枚（受験票として返送用）  
裏面は白紙とし、表面に返送先の住所・氏名を記入してください。

##### (2) 申込先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号（広島県庁本館2階）  
 広島県総務局人事課  
 （電話）ダイヤルイン 082-513-2239

県庁代表 082-228-2111 内線2239

- (3) 受験票は、受付後郵送します。試験日として指定した日の一週間前までに到着しないときは、必ず上記(2)の申込先まで問い合わせてください。

#### 5 試験の方法

試験項目	配点	内 容
論文試験 1時間30分	30	思考力、構成力等についての筆記試験（1,000字程度）
面接試験	90	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての面接試験
在職時の勤務成績	—	在職時の勤務成績評価を判定

- (注) 1 試験当日実施するすべての試験項目を受験した場合に限り有効に受験したものとします。
- 2 在職時の勤務成績評価については、受験申込受領後、試験実施日までに審査を行い、在職中の勤務成績が良好でないと判定された方については、論文試験及び面接試験を実施しません。この場合、試験実施日前に個別に連絡します。

## 6 試験の期日、場所及び合格発表

第1期	日 時	令和6年8月下旬の別途指定する日時
	場 所	広島県庁（広島市中区基町10-52）
	合格発表	令和6年9月上旬
第2期	日 時	令和6年12月中旬の別途指定する日時
	場 所	広島県庁（広島市中区基町10-52）
	合格発表	令和7年1月上旬

## 7 合格後の留意事項

- (1) 第1期合格者：原則として令和6年10月1日の採用を予定しています。  
第2期合格者：原則として令和7年4月1日の採用を予定しています。  
※採用日は、合格者の状況により、繰上げ、繰下げする場合があります。
- (2) 採用する職は、退職時以下の職とします。
- (3) 給与等は、各人の経歴によって異なりますが、例としては、令和6年4月1日現在で次のとおりです。

	県での勤務期間	初任給
例	大学卒業後、職務経験が3年（主事級で退職）あり、5年間在宅（育児や介護）の後、採用となる場合（採用時年齢30歳）	（主事級で採用） 約 253,800 円
	大学卒業後、職務経験が3年（主事級で退職）あり、5年間民間企業等で正規社員として勤務後、採用となる場合（採用時年齢30歳）	（主事級で採用） 約 262,600 円
	大学卒業後、職務経験が10年（主任級で退職）あり、5年間在宅（育児や介護）の後、採用となる場合（採用時年齢37歳）	（主任級で採用） 約 303,600 円
	大学卒業後、職務経験が10年（主任級で退職）あり、5年間民間企業等で正規社員として勤務後、採用となる場合（採用時年齢37歳）	（主任級で採用） 約 309,800 円
	大学卒業後、職務経験が20年（主査級で退職）あり、5年間在宅（育児や介護）の後、採用となる場合（採用時年齢47歳）	（主査級で採用） 約 354,000 円
	大学卒業後、職務経験が20年（主査級で退職）あり、5年間民間企業等で正規社員として勤務後、採用となる場合（採用時年齢47歳）	（主査級で採用） 約 362,200 円

- ・これは、行政職給料表適用者が、広島市内に勤務した場合です。
- ・学歴や職歴などにより増減されることがあります。
- ・上記の給与のほか、諸手当として、期末・勤勉手当（1年間に給料月額等の4.5月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。

